

高齢化は非常に深刻で、農業地帯は若年層を失いつつある状況である。羊毛・小麦など生産性が低い部門では特に高齢化が深刻である。これに対して、野菜・ワインなど生産性の高い部門では若年層の増加が見られる。また、生産性の高い農業の営まれる地方都市では高齢化は進行していないとの興味深い調査結果が出ている。

注. オーストラリア農水林業省バンフィールド副次官は、同国政府のプログラムで東アジア諸国を訪問する中、7月15日当研究所で講演した。

(文責 伊藤正人)

特別研究会（講演会）報告要旨（2004年7月30日）

農業・食料政策に関する OECD の活動成果と今後の展開

(OECD 食料農業水産局次長)
ケン・アッシュ

国際機関である OECD の役割は経済学的情報を各国政府に提供すること。政策に関する意思決定は各国政府が行うことである。このような立場で業務を行っている。

2005/06 年の OECD の食料農業分野の作業計画は、3 分野に分けられる。

第 1 は各国農業政策の改革に関連したテーマ。OECD 全加盟国の政策を毎年モニターし（モニタリングレポート）、計量的に評価（PSE）、政策事項を検証し、結果を公表する。これまでの分析で、各国の国内政策では依然として価格・生産関連の措置が支配的で、農村開発、環境保全、食料安全保障、食品安全、生物多様性の維持等の目的はあまり大きな地位を占めていないこと、更に、これら他の目的の政策も多くの場合価格・生産関連の施策として実施されていることなどを明らかにしてきた。

食料経済の研究では、農家と川下、消費者との間の相互関係の変化が経済や市場にどの

ような影響を与えているかを分析する。一つの例は小売業の集中で、少数の大規模流通業者が市場支配力を有している点。二番目は民間が独自に規格基準を作っている点。興味深いことであるが、同時に懸念も有している。国の作る基準が科学的なものであるのに対して、民間が作る規格基準は消費者選好、品質等に基づくもの。大手流通業者が流通全体の 40 % 以上を支配しており、これら民間の作る規格基準の影響力は強い。

ブラジル、中国、インド、南アフリカなどの非加盟国の問題の研究。これらの国の政策、現状、OECD 諸国にとっての影響などを分析、指標化する。

第 2 は農業と貿易の分野。WTO 交渉でも重要な課題である輸出競争が大きなテーマである。輸出補助金だけでなく、輸出信用、食料援助、アメリカの不足払い制度、オーストラリア・ニュージーランド・カナダ等の輸出国家貿易などの輸出補助金的要素を研究する。

第 3 は環境および持続可能性の問題。これまでの農業環境指標の収集、生産貿易と環境の関係分析等は総じて描写的であり、データに基づき従来よりも分析的で説明出来るものにならなければならないと認識している。

分野横断的な問題として取り上げたいのはどのように効率的・効果的な政策の選択を行うかとの課題。市場のメカニズムに基づく検証を行う。先進国の事例を基にして作業をしても開発途上国、すべての WTO 加盟国に対して政策オプションを助言することが出来よう。

多面的機能に関する作業はすでに大部分達成された。OECD は従来宗教的・哲学的だった概念を経済学的に分析し枠組みを明らかにして国際的に貢献した。今後は、たとえばどのような場合に非政府組織からの多面的機能の供給が考えられるのか、生産関連助成措置で多面的機能の供給が促進される場合とはどのようなケースか、また取引費用の観点からターゲットされた直接支払いが最適の施策でなく、例外的に価格支持・関税などが適切という場合がどのような場合か等を研究する。

また、今後 2 年間の作業計画ではないが、加盟国の間で食品安全が重要な関心事項となっている今日、OECD としてもう一度「食品

安全」をテーマとして取り上げるべきと考える。FAO, WHO は、OECD が食品安全に関する経済分析を行えば両機関の業務を補完し有用と考えており、将来この経済分析に取り組みたいと考えている。

注. ケン・アッシュ氏はカナダ出身で、同国食料農業省を経て、99年にOECDに入り、現在食料農業水産局次長。訪日の機会に、7月30日当研究所で講演し、OECDの当面の業務について紹介した。

(文責 伊藤正人)

共催研究会報告要旨(2004年9月2日)

日本農業の発展を支えるもの

江川 章

(東京農業大学) 松田藤四郎

1. 「新たな農業経営者に求められる資質——農業への新規参入者を例として——」(江川)

ここでは、農業への新規参入(家族経営の参入問題)を題材に、新規参入者と受け入れ側とのマッチングと、農業参入と地域参入とのバランスに着目して、担い手再生産のあり方を探る。

農業への新規参入者が農政で明確に位置づけられたのは、1986年農政審報告が、農業後継者の新しい像を、新規学卒就農者だけでなく離職就農者や新規参入者も含めて示した時であった。1990年代以降、新規参入者は増加傾向にあるが、農家子弟の新規就農青年に対するその割合は3~4%であり、担い手層として過度に期待するのは早計である。ただし、地域によっては新規参入者を担い手層として期待しう状況も出現している。

新規就農支援策は、ほとんどの道府県で採られているが、市町村レベルではまだ限られている。農業参入の先進地では、公的部門が経営資源をセットで準備したり、研修を少ない費用負担で段階的に行う一方、民間部門は経営の実践的指導、地域の信用媒介やネットワーク活用に力を発揮している。

地域参入においては、公的部門でU・Iターン策として就職・住居面での支援を積極的に行うものが見られ、民間部門では地域住民との交流から地域づくりへの参加を推進する例もある。

農業新規参入の実現とその後の展開は、新規参入者と受け入れ側のどちらか一方が他方に従属的に適合していく過程ではなく、両者がお互いに影響を及ぼしながら、ともに変化していく過程である。参入者自身の努力はもちろん、その資質を向上させる受け入れ側の姿勢や支援が重要である。

2. 「新たな農業者教育への提言」(松田)

21世紀の農業者像として求められるのは、①新しい農法への挑戦、②生物企業の高度管理能力、③自立・協調・博愛精神の涵養、④国際市場分析能力、⑤農政改革への提言・実行能力である。

これに対して、農業教育機関の現況を見ると、農業高校、大学農学部系、農林水産省系農業教育施設、民間研修教育施設が、特色を持って教育を分担している。しかし、そこには体験実習の不足、農業経営者教育の不足、農学の専門・細分化の進行、就農率の低さ、定員充足率の低さ、教員・カリキュラムの不十分性など、問題点も存在している。

新たな農業教育のために推進されるべきは、

第1には学校教育の改善であり、具体的には、①農業者教育プログラムの編成、②体験学習の拡充、③課外活動の人格形成効果の重視、が挙げられる。

第2に、教育・研究(農業試験場)・普及の三位一体による農業教育の充実も目指されなければならない。

第3に、残された課題として、①高学歴化の下での農業高校への社会的ニーズの検証、②道府県農業者大学校の伝統であった師弟同行教育の新概念の追求、③就農率が低い理由の吟味、が必須である。

注. 本研究会は(財)食料・農業政策研究センターと共催で開催した。

(文責 千葉 修)